

広報

しよわ

2003(平成 15年)

6月号

No. 308

Public Relations SHOWA Town



きれいにして なにを植えようかな？

『子ども農業クラブ』では農作物を栽培する農園の草取りを行いました。

みんな手を土だらけにしなが、がんばってきれいにしました。

CONTENTS (おもな内容)

- 新しい町議会議員を紹介します
- 6月は環境月間です
- 情報公開制度をご利用ください
- 『海の保養所』を開設します
- 水道だよりNo. 57

青空と緑と産業のまち

町民の期待を担う

新しい町議会議員16人を紹介します



▲ 4月28日の当選付与式

任期満了に伴う昭和町議会議員一般選挙は、4月22日に告示され、定数より2人多い18人が届出をしました。4月27日に投票が行われ、即日開票の結果、16人の新しい町議会議員が決まりました。任期は平成15年4月30日から4年間となります。

なお、当選証書付与式が4月28日の午前10時から役場別棟会議室で行われ、清水博文選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。

また、5月7日から9日までの3日間、臨時議会が開催され、正副議長など議会構成が決まり、新しい議会がスタートしました。



塚原博明 議員



五味 政 議長



志村 茂 議員



鷹野一雄 副議長



角野幹男 議員



三井 猛 議員



河田あけみ 議員



河西忠則 議員

議会の新構成

(敬称略)

○議長・副議長

議長 五味 政
副議長 鷹野 一雄

○総務常任委員会

委員長 井口 孝裕
副委員長 深澤 平助
委員 五味 政
石原 重夫
井上 仲千
萩原 馨

○産業土木常任委員会

委員長 浅川 武男
副委員長 長谷川幸廣
委員 角野 幹男
塚原 博明
志村 茂

○教育厚生常任委員会

委員長 河田あけみ
副委員長 三井 猛
委員 鷹野 一雄
山田 昇
河西 忠則

○議会運営委員会

委員長 石原 重夫
副委員長 井口 孝裕
委員 浅川 武男
河田あけみ
萩原 馨
鷹野 一雄

○水源対策特別委員会

委員長 萩原 馨
副委員長 河西 忠則
○消防委員
五味 政

○甲府地区広域行政

井口 孝裕
鷹野 一雄
塚原 博明
五味 政
井上 仲千

○中巨摩地区広域

事務組合議会議員
鷹野 一雄
深澤 平助

○三郡衛生組合議会議員

志村 茂
三井 猛
塚原 博明

○監査委員

塚原 博明

○広報編集委員

委員長 鷹野 一雄
副委員長 井口 孝裕
委員 浅川 武男
河田あけみ
萩原 馨



井上仲千 議員



萩原馨 議員



石原重夫 議員



長谷川幸廣 議員



山田昇 議員



浅川武男 議員



深澤平助 議員



井口孝裕 議員

6月は環境月間です ごみの減量化・資源化にご協力ください

～考えようごみを出さない暮らし方～

●ライフスタイルを見直そう

これまで、私たちは、豊かさや便利さを求めて、たくさんの資源やエネルギーを使って、たくさんのものをつくり、たくさんのものを消費し、たくさんのものを捨てるという、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型のライフスタイルをしてきました。豊かさや便利さは歓迎すべきものですが、それと引き替えに、「いらなくなったら、捨てる」というように、多くのものが使い捨てにされてきたのも事実です。しかし、資源には限りがあります。私たちが、これからも豊かで便利な生活を続けていくためには、資源を無駄遣いする「使い捨て」型のライフスタイルを見直す必要があります。

●『使い捨て社会』から『循環型社会』へ

ごみを減らすということは、ものの使い捨てをなくすということ、資源を大切に使うということです。

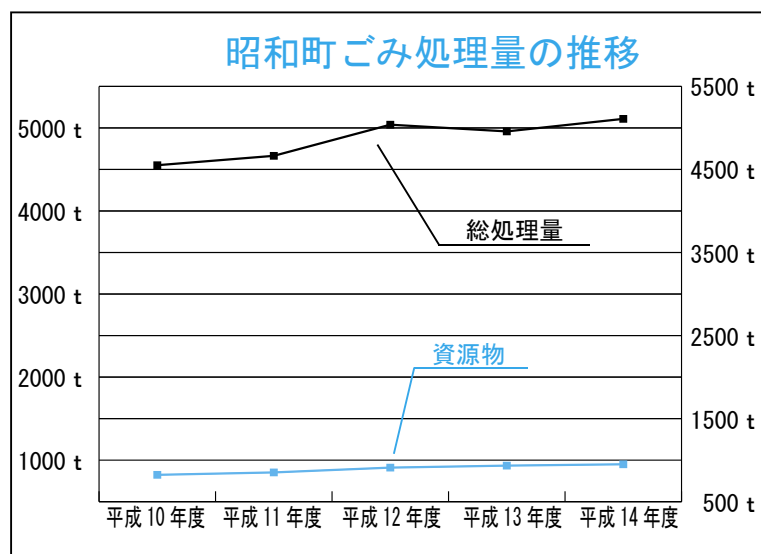
私たちがごみとして捨てているものの中には、まだ使えるもの、資源として使えるものがたくさんあります。すぐ使い捨てにするのではなく、何度も繰り返して使ったり、修理したりしてできるだけ長く使う。その後、使えなくなったら、別のものをつくる資源としてリサイクルする。資源として使えなくなったら、エネルギーとして利用する。そして、どうしても使えないものだけをごみとして適正に処分するというように、ものの使い方と使い終わった後の流れを変えていくことが必要です。

平成 14 年度 一般家庭からのごみの量

種 類		処 理 量
燃えるごみ		3,207.64 t
燃えないごみ		251.39 t
粗大ごみ		699.22 t
資 源 物	アルミ缶	14.14 t
	スチール缶	14.54 t
	空きびん	65.90 t
	新聞紙	292.54 t
	雑誌・雑紙	412.37 t
	ダンボール	123.23 t
	牛乳パック	2.55 t
	ペットボトル	21.95 t
	発泡白色トレイ	2.34 t
	その他プラ	1.25 t
	計	950.81 t
合 計		5,109.06 t
リサイクル率		18.6%

平成 14 年度に一般家庭から出たごみの総量は 5,109.06 t で、その内、資源物(リサイクル品)は 950.81 t でありました。リサイクル率(総処理量に対する資源物の割合)は 18.6%で、前年度に比べ 0.3%の減少であります。今後、より一層の減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成 14 年度に一般家庭から出たごみを処理するのに、おおよそ 1 億 9 千万円の経費(清掃センターごみ処理負担金・ごみ収集運搬委託など)がかかりました。



ごみの出し方を見直してみましょう

燃えるごみ

家庭から出されるごみのほとんどは燃えるごみです。必要なものだけ買う。大切に長く使う。分別して資源とするなど、減量化・資源化に心がけましょう。

また、今年度から、商品を包んだり入れたりする容器や包装のうち、プラスチック類でできたもの『その他プラ』の分別収集を開始しましたので皆さまのご協力をお願いします。

燃えないごみ

燃えないごみはセトモノや板ガラス、缶以外の金属製品などです。出された燃えないごみにはスチール缶・アルミ缶・空きびんなど、分別して出せば貴重な資源となるものが含まれています。

今後、より一層の分別排出をお願いします。

粗大ごみ

粗大ごみとは、町指定のごみ収集袋に入れることのできない、家具などの大きな不用品です。袋に入れられる小さなものや資源物は、分別して定められた方法で出してください。

資源物

有効な資源を、燃えるごみや燃えないごみとして無駄に処理しないよう、分別を心がけましょう。

町では空き缶（スチール・アルミ）・空きびん・ペットボトル・白色発泡トレイ・その他プラスチック製容器包装・紙類（新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・牛乳パック）は、リサイクルするために分別収集しています。空き缶（ごみ収集小屋に出してください。）以外は、気軽に・便利にリサイクルできるよう、いつでも資源物を出せる資源回収ボックスを各地区に設置してあります。大いに利用してください。



ごみは焼却できません

平成 13 年 4 月から、一定の例外を除き、一般家庭・事業所でのごみの焼却が禁止されました。焼却のできるごみは『燃えるごみ』、または『資源物』として出してください。

また、一般的な小型焼却炉も、昨年の 12 月から一定の条件を満たさない焼却炉は使用できなくなりましたので使用しないようお願いします。

なお、植木の剪定枝で町指定のごみ袋に入らないものは、粗大ごみに出すか、あるいは直接、「中巨摩広域清掃センター」へ個人で搬入することができますので環境衛生課までお問合せください。



詳しいお問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで

資源を有効に 利用しましょう

地球・地域環境への関心がますます高まりつつあります。町では住みよい町づくりを推進するために各ご家庭で行うゴミの資源化・減量化にかかる次の商品について補助金制度があります。きれいで住みよい町は、私たちの誇りです。積極的にご利用ください。

④ 生ゴミ処理器

生ゴミ処理器「コラポン」を土の上に設置し生ゴミを入れるだけです。4人家族の1年分の生ゴミ（約4トン）を処理できます。

130ℓ…2,900円補助

160ℓ…3,200円補助

200ℓ…3,500円補助

◆指定取扱店

ニューライフカタクラ昭和店

JA 中巨摩東部農協（昭和・常永・西条支所）



① 家庭用生ゴミ処理機

消滅式・堆肥式（バイオ式）・乾燥式等がありますが、全てのメーカーが補助金の対象になります。

生ゴミを処理したものは有機肥料として利用できます。

町半額補助
（最高20,000円まで）

※生ゴミをご家庭で簡単に処理できます。



⑤ 空き缶つぶし機

空き缶つぶし機は、飲料水等の空き缶をアルミ缶とスチール缶につぶしながら分別できます。

1,200円補助

◆指定取扱店

ニューライフカタクラ昭和店



② 分別ボックス

ご家庭で場所をとらずに簡単に分別・保管できるボックスです。

1,000円補助

◆指定取扱店

ニューライフカタクラ昭和店

JA 中巨摩東部農協

（昭和・常永・西条支所）



⑥ ボカシ生ゴミ処理器

ボカシ生ゴミ処理器「ボカシ肥料専用容器D×I×N」は、増え続ける家庭内の生ゴミをボカシを使って処理します。

900円補助

◆指定取扱店

JA 中巨摩東部（昭和・常永・西条支所）



③ 分別コンテナ （2基1セット屋外用）

空き缶を分別、保管したいときにご利用ください。コンテナは2基1セットの販売になりますのでアルミ缶・スチール缶と分けてお使いください。

400円補助

◆指定取扱店

JA 中巨摩東部農協

（昭和・常永・西条支所）



補助金の申請手続きは

※①の商品については、年間随時受付けています。購入前に役場環境衛生課の窓口で手続きをしてください。

※②～⑥の商品については、5月末頃、各区で申込み用紙を組回覧いたしますので、購入を希望する方は、名前等必要事項を記入の上、申込みください。なお、組に未加入の方は、6月末までに役場環境衛生課窓口で申し込みください。

お問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111）まで

ご利用ください 昭和町情報公開制度

情報公開制度は、町が持っている情報を皆さんからの請求により公開する制度です。この制度の実施により行政がより一層開かれたものとなり、町民の皆さんと行政との信頼関係が強化され、公正な行政の運営が図られることを目指しています。



◆ 請求できる方 ◆

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所や事業者がある個人法人
- ・町内の事務所に勤務している方
- ・町内の学校に在学している方・・・など



◆ 請求できる実施機関 ◆

町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会

◆ 請求できる情報 ◆

実施機関の職員が業務上作成し、または取得した文書、図面などで、一定の事務手続きが終了したもの。



◆ 公開請求の方法 ◆

情報公開請求書（役場備付）に必要事項を記入して提出していただきます。担当職員が文書を探すお手伝いをいたします。



◆ 公開・開示等の決定 ◆

請求書を受理した日から 15 日以内に開示できるかどうかを決定し、開示の日時・方法などを通知します。開示できない場合も通知します。



◆ 公開・開示できない文書 ◆

個人に関する情報でプライバシーの保護が必要なもの、また事業所の技術上の知識、他の法律などで非公開の定めのあるもの。



◆ 費用の負担 ◆

公開や開示などの手数料は無料です。ただし、情報の写しの交付を希望される場合はコピー代などの実費を負担していただきます。



◆ 不服申し立て ◆

決定に不服のある場合は、決定のあった日の翌日から 60 日以内に実施機関に対して、書面により不服申し立てができます。



公表 平成 14 年度昭和町情報公開開示請求状況
請求件数 3 件 結果 全部開示

この制度をご利用される方は、下記までお問合せください。

役場総務課政策推進係 (☎ 275-2111 内線 206)

児童手当を受けているみなさん！ 6月は現況届を提出する月です

児童手当を受けている人は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切な届けです。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいた

します。未着の場合には町民窓口課児童手当係へご連絡ください。

なお、次の日程により『現況届』の受付を行います。

◆日 時 6月13日（金） 6時

◆時 間 午前9時～午後4時

◆場 所 中央公民館講堂（役場西側）

◆その他 現況届の内容や児童手当に関する問合せは、町民窓口課児童

手当係【☎275-2111】

平成15年度所得制限限度額表

扶養親族数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

※老人扶養親族がある場合には、一人につき6万円を加算する。

児童手当とは…

1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

2 児童手当制度のしくみ

※手当の種類（児童手当法上の区分）

【3歳未満の児童】

①児童手当

②特例給付（法附則第6条給付）

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの児童（義務教育就学前の児童）】

③就学前特例給付（法附則第7条給付）

3歳未満の児童の児童手当に相当します。

④就学前特例給付（法附則第8条給付）

3歳未満の児童の特例給付（法附則第6条給付）に相当します。

母子・父子・寡婦

1日行楽へご参加ください

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。日常生活をはなれ1日楽しんでみませんか。

なお、お子さんの申込みは18歳（高校3年生）以下となります。



- ◆実施日 6月29日（日）
- ◆場 所 東京（東京タワー、皇居、浅草等）
- ◆負担金 大人3,000円 小人1,000円
- ◆定 員 40人程度
- ◆申込み 各区の母子寡婦福祉会役員、または役場いきいき健康課児童家庭係（☎275-2111 内線251・252）へ負担金を添えて申込みください。
- ◆締め切り 6月16日（月）
※定員になり次第締め切ります。

総合健診・結核検診は7月1日から

総合健診の申込みをした方は忘れずに受けるようにしましょう。

【総合健診】

- ◆問診票を必ず記入してお持ちください。
 - ・名前が記入されていますので忘れずに
 - ・記入もれがないように注意してください。
- ◆受付時間を守るようお願いいたします。
- ◆健診バック（緑色）に検査セットが入っているか確認してください。



【結核検診】

- ◆受診票（水色）を必ずお持ちください。
 - ◆総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
 - ◆会社等で受診されている方は、受診票を必ず町総合会館へ提出してください。
- ※西条一区・二区の健診は、町総合会館に変更になりました。ご注意ください。結核検診は近くの公会堂で行います。

【問合せ】

役場いきいき健康課健康増進係
（☎275-2111 内線252・253・257）

夏といえばやっぱり海！

～今年から相良町に加え、御前崎町にも『海の保養所』を開設します～

町では、町民の皆さんが健康で潤いのある生活を送るため、今年から静岡県相良町に加え、新たに御前崎町に『海の保養所』を開設します。

『海の保養所』は、町と静岡県相良町及び御前崎町の観光協会との間で利用契約を結んでいるもので、宿泊・休憩の施設で町の助成が利用できます。

今年6月2日（月）から受付を開始します。



◆利用期間

7月1日（火）から8月31日（日）まで

◆助成金額

宿泊：1人当たり3,500円（ただし2泊分まで）

休憩：1人当たり全額助成（ただし2日分まで）

◆利用手続

【宿泊】（民宿等47施設）

はじめに相良町観光協会（☎0548-52-3130）、または御前崎町観光協会（☎0548-63-2001）へ予約申込みをしてください。予約が取れると予約通知書が送られてきます。送られてきた予約通知書と印鑑を持参のうえ、役場産業課で利用券交付申請を行ってください。

【休憩】（海の家9施設）【ただし、御前崎町には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、印鑑を持って役場産業課で休憩券交付申請を行ってください。

なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

*シーサイドプール地頭方（相良町）

*B & G御前崎海洋センタープール（御前崎町）

*御前崎グランドホテルプール（御前崎町）

*御前崎海水浴場シャワー（御前崎町）

◆お問合せ 役場産業課（☎275-2111 内線244）

『海の保養所』施設一覧表（相良町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	(0548)	大人(円)	小人(円)
民 とらぞう	58-0617	6,500	6,000
民 ふじた	52-0775	7,000	6,000
民 美宇良	52-0190	6,500	6,000
民 さがら	52-4481	7,000	6,500
民 ささや	52-0661	7,000	6,000
民 田沼	52-4040	7,000	7,000
民 なかじま	52-1593	6,500	5,500
民 もりまさ	52-1526	6,500	5,200
民 求楽	52-0290	6,500	6,000
民 宮城野	52-1038	7,000	6,000
ペ 海岸通り	52-1363	9,000	7,000
ペ リリカル	52-6888	9,000	7,000
ペ むぎわらぼうし(西館)	52-0151	9,000	7,000
		8,000	6,000
ペ むぎわらぼうし(東館)			
ピ おじろ	52-3247	5,500	4,500
旅 寿し源	58-0033	7,000	6,500
旅 大漁苑	58-1811	10,000	8,000
旅 FUJYA(素泊まりのみ)	52-0546	5,000	4,000
旅 五季	52-3910	10,300	8,300
旅 大徳屋	52-0055	8,500	6,500

ホ：ホテル 民：民宿 ピ：ビジネスホテル 旅：旅館
 国：国民宿舎 ヨ：ユースホステル

【注意】

- * 料金は1部屋に4名以上の金額。2人以下の時は割増料金がかかる場合があります。
- * 予約日前10日以内のキャンセルの時は、キャンセル料をいただく場合があります。
- * 大人とは中学生以上、小人とは小学生が対象です。
- * 一覧表の料金は基本料金です。割増料金等かかる場合がありますので、予約時に必ず料金をご確認ください。
- * 消費税は別途徴収いたします。

『海の保養所』施設一覧表（御前崎町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	(0548)	大人(円)	小人(円)
ホ 御前崎サンホテル	63-5111	10,000～	7,000～
ホ 御前崎グランドホテル	63-3333	10,000～	7,000～
民 かけ家	63-2640	7,000	6,000
民 たもん	63-4478	6,500	5,500
民 岬	63-2681	6,500	6,000
民 みつる	63-2259	6,500	6,000
民 御前崎	63-2072	6,600	5,800
民 幸漁	63-2425	6,500	6,000
民 はまえんどう	63-3038	7,000	6,000
民 まつした	63-2667	6,500	6,000
民 さざなみ	63-3391	6,500	5,500
民 たちばな	63-5260	6,500	5,500
ビ ビジネス宿セピア	63-6188	5,500	4,500
旅 鴨岡屋	63-3367	7,000	5,500
旅 魚松荘	63-4960	7,000	6,500
旅 リゾートホテル亀松亭	63-2679	10,000	7,000
旅 潮見荘	63-2453	8,000	6,000
旅 ホテル灯台	63-2684	7,500	5,500
旅 まはゆう	63-3088	6,500	5,500
旅 ペンションなかにし	63-2020	8,000	6,000
旅 磯亭	63-5099	10,000	6,000
旅 八光	63-5338	7,000～	5,000
旅 聖火	63-3816	8,000	5,000
旅 ペンションクワツサン	63-5656	10,000	9,000
旅 五季の庄	63-6677	10,500～	8,400～
旅 八潮	63-4282	8,000～	7,000
国 国民宿舎おまえざき荘	63-2521	6,500～	6,000～
ヨ 御前崎ユースホステル	63-4518	5,350	4,850

甲府地区広域行政圏 情 INFORMATION 報

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

マウントピア黒平のご利用を

マウントピア黒平は甲府市の最北端に位置し、豊かな自然環境に包まれた山村集落・黒平町にあります。緑あふれる山々・小川のせせらぎや風の音・野鳥の声に都会の雑踏を忘れ、四季を通じて自然の息づかいを全身で感じられるような滞在型のリゾート施設です。

バーベキュー棟や5人用のコテージ（宿泊施設）、丸太遊具、遊歩道などがあり、バーベキュー用品の貸し出しもしています（有料）。詳しくはお問合せください。

問合せ マウントピア黒平（☎ 287-2201）

生涯学習の推進に

視聴覚ライブラリーの活用を

学校・社会教育、施設、団体などに視聴覚教材、機材（16ミリ映写機、16ミリフィルム、ビデオプロジェクター、ビデオフィルム、ビデオデッキ、スクリーン）を貸出しています。生涯学習の推進に活用ください。

新作情報 VHS ➡ 『やってみよう調べ学習シリーズ全5巻』、『お金ってなに？』、『お年寄りとのふれあい』、『やくそく』、『ねずみ君のチョッキ英語版』、他3巻

16ミリフィルム ➡ 『チョッチャン物語』

申込み 利用する団体の責任者が所定の申請書で（電話予約可）

貸出期間 5日間（延長可）

使用料 無料

問合せ 甲府地区広域行政事務組合視聴覚ライブラリー（甲府市伊勢 3-8-23 ☎ 222-1190 内線 292）

* 町教育委員会まで教材・機材の搬送サービスをしています。

* 営利目的の利用はできません。

『市民いこいの里』 夏季受付開始！

『市民いこいの里』は甲府市北部の黒平町にあり、バーベキュー棟・テニスコート・キャンプ場を併設した宿泊施設です。

7月12日（土）～8月31日（日）の利用を受付けています。

対象者 甲府市内在住または甲府市内在勤の方

使用料 日帰り：210円、宿泊：660円
（中学生以下は無料）

宿泊定員 29人

申込み 電話で予約し、利用日3日前までに申請

受付期限 6月20日（金）

問合せ 甲府市役所産業振興部労政課

（☎ 237-1161 内線 3617）

『ドラゴンパーク展望塔』

～夜10時まで開放します～

竜王町赤坂台公園（ドラゴンパーク）にある高さ33メートルの展望塔は、7月から9月までの間、夜10時まで利用できます。夕涼みがてら、展望フロアから美しい甲府盆地の夜景を楽しんでください。

なお、午前9時から午後5時までは無料ですが、午後5時以降の利用は3歳以上100円の利用料金がかかります。

◆展望塔の利用案内◆

利用時間 午前9時～午後5時（通年無料）

午後5時～午後10時

（7～9月まで開放。3歳以上100円）

休館日 月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）

問合せ 竜王町赤坂台総合公園管理事務所

（☎ 260-6070）

自宅がキャンパス『放送大学』

《放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です》

* 視聴方法…スカイパーフェクトTV・CATVなど

～平成15年度第2学期学部生・大学院修士科目生及び平成16年度大学院修士全科学生募集～

【募集期間】 教養学部・大学院修士科目生 6月15日（日）～8月31日（日）

大学院修士全科学生（平成16年度） 9月1日（月）～9月16日（火）

【教養学部】 学生の種類 全科履修生…4年以上在学し、「学士（教養）」の学位の取得を目指す学生

選科履修生…1年間在学し、希望する科目を履修する学生

科目履修生…1学期間「6か月」在学し、希望する科目を履修する学生

特長 ◎「学士（教養）」の学位が取得できます。

◎15歳以上であれば、誰でも入学でき、人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目から学べます。

◎短期大学・専門学校などからも3年次編入学ができます。

◎入学試験はありません。

【大学院】 学生の種類 修士科目生…2年以上在学し、「修士（学術）」の学位の取得を目指す学生

修士科目生…1学期間「6か月」在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生

特長 ◎「修士（学術）」の学位が取得できます。入学選考を行います。（修士全科学生）

◎18歳以上であれば、誰でも入学できます。（修士科目生）

◎総合文化・政策経営・教育開発・臨床心理の4つのプログラムの科目から学べます。

◎現職教員の方等の専修免許状取得に利用できます。

【問合せ】 〒400-0016 甲府市武田4-4-37（山梨大学内） 放送大学山梨学習センター ☎ 251-2238

フリーダイヤル 0120-864-600 FAX 情報サービス 043-211-8351

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

ひとり親家庭医療費受給者証 更新のお知らせ

町では、ひとり親家庭を対象に医療費の助成事業を実施し、母子・父子家庭における生活の安定と健康の増進を図っています。

皆さまが現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日までです。7月1日からは新しい受給者証に替わりますので更新手続きを行ってください。

なお、この助成事業の受給資格要件は、平成14年分の所得税非課税世帯で18歳未満の児童（満18歳の誕生日の属する年度末）を扶養している方が対象となります。

- ◆**手続日** 6月9日（月）～13日（金）
- ◆**時 間** 午前9時～午後5時
- ◆**場 所** 役場いきいき健康課（総合会館内）
- ◆**持ち物** ①所得税納税証明書等
（源泉徴収票、確定申告書写し）
②旧受給者証
③銀行口座振込指定届（通帳等）
④印鑑
⑤保険証
- ◆**問合せ** 役場いきいき健康課 児童家庭係
（☎275-2111 内線251・252）

平成15年度山梨県消費生活相談員・民間価格調査員が 県から委嘱されましたので紹介いたします

消費者の 相談窓口として

消費生活相談員は、地域において消費者の相談窓口となり、ともに問題を解決していきながら、消費者の意見や要望が行政に活かされるよう、行政と消費者との橋渡し役となる人たちです。地域のみなさんの消費生活に関する意見や要望、質問事項、



佐野俊子さん
西条 4301 番地 3
☎ 275-5055

新聞折り込みチラシや表示内容について偽りがあると思われる場合などは、消費生活相談員にご相談ください。



五味武子さん
西条 1791 番地
☎ 275-2034

また、小売店などを対象に価格調査等も行いますので、その際にはご協力をお願いいたします。

大病院から 医療メモ

★『オーダーメイド医療』

山梨大学医学部 第1外科学教室

講師 板倉 淳

オーダーメイドという言葉からみなさんは何を思い浮かべるでしょうか。私は、「腕の良い仕立て屋」が作る、ちよつと高価な背広を思い浮かべます。もちろん、これはテーラー

オーダーメイドという言葉から、みなさんは何を思い浮かべるでしょうか。私は、「腕の良い仕立て屋」が作る、ちよつと高価な背広を思い浮かべます。もちろん、これはテーラー

オーダーメイドという言葉から、みなさんは何を思い浮かべるでしょうか。私は、「腕の良い仕立て屋」が作る、ちよつと高価な背広を思い浮かべます。もちろん、これはテーラー

オーダーメイドという言葉から、みなさんは何を思い浮かべるでしょうか。私は、「腕の良い仕立て屋」が作る、ちよつと高価な背広を思い浮かべます。もちろん、これはテーラー

男女共同参画推進委員を募集します (あなたの力を貸してください!!)

町では、平成 15 年 3 月に「昭和町男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めています。



今年からプランに基づいて、具体的に男女共同参画を推進していくため、『昭和町男女共同参画推進委員会』を組織します。

つきましては、『男女共同参画社会推進委員』を募集しています。

応募資格 昭和町内在住の成人男女

募集定員 10 人程度

締切り 6 月末日

応募先 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を下記に提出してください。(様式自由、電話・FAX 可)

役場企画行政課企画係

(☎ 275-2111 内線 211 FAX 275-2109)

放火を防ごう！

一人ひとりが常に『火の用心』の意識を持ちましょう

4 月上旬から昭和町、田富町、竜王町及び甲府市南部の農地に積まれたワラ束やゴミ集積場等が燃える原因不明の火災が連続して発生しています。



このため、住民の皆さんの不安解消と連鎖的な火災の拡大防止を図るため、夜間の警戒パトロールを甲府地区消防本部及び町消防団では実施しています。

あなたの近くでいつ放火が発生するとも限りません。近所の皆さんで協力して、放火火災予防の方策を立てておくとともに、『放火させない』、『放火を許さない』、安全で住みよい町づくりに取り組みましょう。

問合せ 甲府地区消防本部警防課 (☎ 222-1190)

役場企画行政課消防担当 (☎ 275-2111 内線 212)

介護保険係からのお知らせ

～平成 15 年 4 月から介護保険の認定が変わりました～

介護保険サービスを利用する際には、介護認定が必要となります。

この認定に必要な調査項目、及び審査会の判定基準が改定され、新基準により審査判定が行われるようになりました。これにより介護認定は、その時の状態に基づいて判定されますので、要介護度は変わることもあります。

【新しく加わった調査項目】

①移動：必要な場所へ移動するのに見守りや介助が必要かどうか。

②飲水：水を飲むのに、見守りや介助が必要かどうか。

③排尿・排便：トイレへの移動・衣服の上げ下げ・後始末までの一連の動作に見守りや介助が必要かどうか。

④電話の利用：自分で電話をかけたり、受けることができるかどうか。

⑤意思決定：食事の時間や着る服などを自分で決めることができるかどうか。

～介護保険相談日について～

介護保険についての相談・申請などのよろず相談を行います。毎月開催しますのでぜひご利用ください。

「介護保険ではどんなサービスが利用できるの？」

「家のおじいちゃん・おばあちゃんは対象になるのが相談したい」

「介護保険の保険料について聞きたい」など・・・



日時 6 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分～ 4 時

(7 月以降の予定は広報にてお知らせします。)

場所 町総合会館 ロビー

問合せ 役場福祉介護課 介護保険係 (☎ 275-2111 内線 247)

* 相談日以外でも、随時ご相談に乗ることができます。